



市民憲章とは

- 伊豆の国市の未来に向けて市民が生活する上で、行動規範や目標となるべきもの
- 市民の思いや誇りが表現され、簡潔かつ肯定的で、市民の心の支えとなる半永久的な理想であるべきもの
- 静岡県内では35市町のうち27市町が策定済（令和5年8月時点）

旧町民憲章

伊豆長岡町	菫山町	大仁町
<p>わたくしたちは、狩野の清流に映える富士を仰ぎ湯けむり立ちのぼる歴史ゆかしい里にはぐくまれた伊豆長岡の町民です。わたくしたちは、この町の住民であることを誇りとし、たがいに力を合わせて活力あふれる田園観光都市をつくることを願い、この憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none">1 自然を愛し環境を整え、美しい町をつくりましょう。1 からだをきたえ仕事にはげみ、豊かな町をつくりましょう。1 あたたかい家庭をきずき、明るい町をつくりましょう。1 教養を高め文化をつちかい、気品ある町をつくりましょう。 <p>(昭和54年10月15日策定)</p>	<p>霊峰富士を仰ぎつつ、輝く歴史と伝統にはぐくまれた菫山町民であることを誇りとし、真実をもって貫くよう、この憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none">1 自然を愛し環境を整え美しい町をつくりましょう。1 心身を鍛え仕事に励み豊かな町をつくりましょう。1 きまりを守り善行をすすめ住みよい町をつくりましょう。1 文化をつちかい教養を高め明るい町をつくりましょう。1 進んで町づくりに参加ししあわせな町をつくりましょう。 <p>(昭和52年7月12日策定)</p>	<p>わたくしたちは、大仁町民であることに誇りと責任を持ち、よりよい町をつくるため、この憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none">1 恵まれた緑と水を守り、住みよい町をつくりましょう。1 教養を高め、文化の薫る町をつくりましょう。1 心身をきたえ、健康で明るい町をつくりましょう。1 仕事に励み、活力のある豊かな町をつくりましょう。1 互いに助け合い、心のかよう町をつくりましょう。 <p>(平成2年9月25日策定)</p>

なぜ、今策定するのか？

- 市制施行後20年が経過し、この間を市民が長岡・韮山・大仁地区から成る伊豆の国市全体の自然や歴史文化、産業などを学び知るために十分な時間であったと考え、半永久的な理想を掲げるという点で適したタイミングであると捉えている

合併協議の調整方針では、町章、町の花・木・鳥、町歌、町民憲章については、新市において新たに定めるものとされた

住民総意が必要であり、そのために契機が必要であることから、市制施行10周年を契機に策定してはどうかと考えている

市民が自分たちの住むまちを愛し、より良いまちにしていこうと行動するための規範として、市民憲章の必要性を感じる
市制施行20周年を見据えて準備を進めたい

合併協議

一般質問答弁

一般質問答弁

H17.市制施行 H19

H23

H25

R3

市制施行20周年に向けて検討着手

一般質問答弁

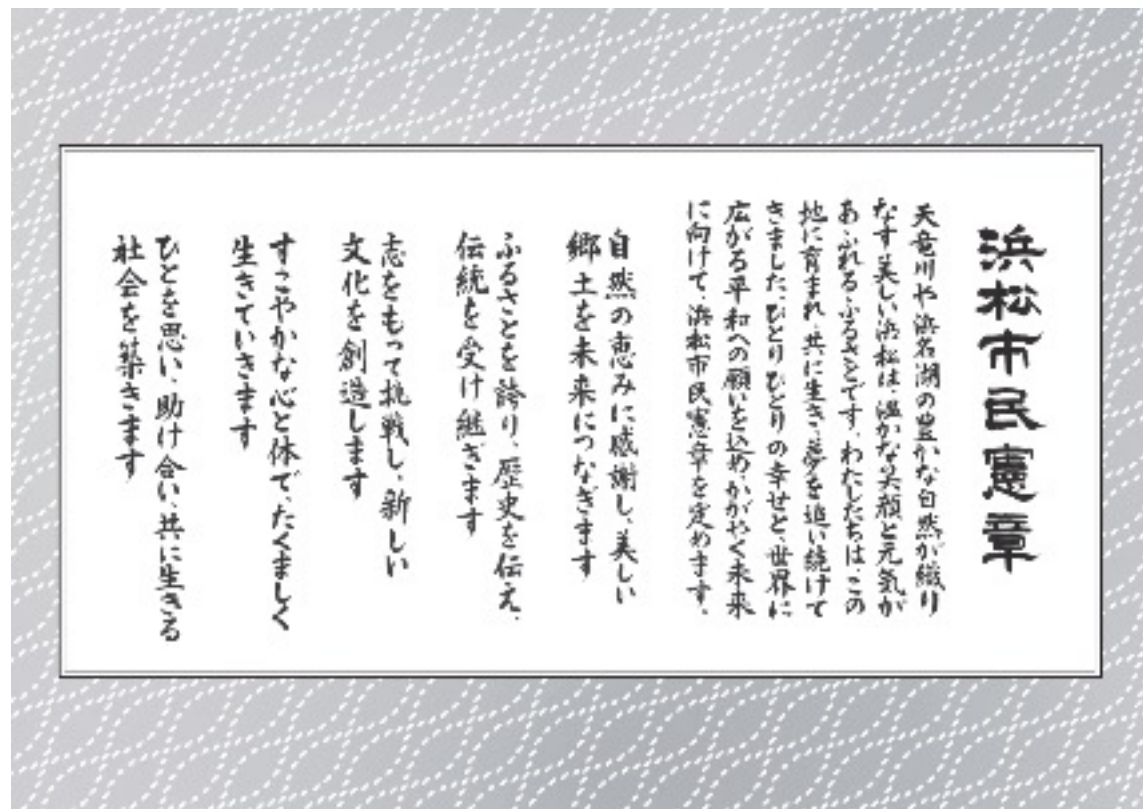
一般質問答弁

市制施行5周年あるいは10周年といった市の節目に当たる年の記念事業の一環として行うことが望ましいと考えている

旧町でも憲章を策定しているが、住民の隅々まで浸透しているのか、また策定後も活用され続けているのか疑問を感じる
10周年事業では策定を見送り、市民憲章策定の機運が高まったと判断できれば、改めて検討したい

他自治体の市民憲章…静岡県浜松市

- 平成23年7月1日の浜松市制100周年を契機として「浜松市市民憲章」を策定
- 浜松市市民憲章創作会議を設置し、会議を6回開催
- 市民からの意見聴取として**優秀標語応募者表彰**を実施し、策定後には普及を進めるため**書道コンクール**を実施



優秀標語応募者表彰



書道コンクール

他自治体の市民憲章…埼玉県さいたま市

- さいたま市では、市制施行20周年を契機として市民憲章を策定
- 広く市民の意見を取り入れるために、**タウンミーティング**や**市民ワークショップ**、**こどもの提案**等を実施

タウンミーティング

市民憲章などをテーマに市長が10区を訪問し、参加者96人から、憲章に盛り込みたいことなど意見交換を実施

市民ワークショップ

20歳代～70歳代の方、計30人に参加いただき、グループワーク形式で市民憲章案の検討を実施

こどもの提案

市立中学校および市立中等教育学校等を対象に実施し、143人から246項目の提案を集めた



さいたま市民憲章

おおらかな荒川の流れと、見沼たんぼが豊かに広がる武蔵野のみどりに
いだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史を
かさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わい
をたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきまし
た。このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれも
が自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ
確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

私たちは、

まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。

小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。

みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。

深く思いやり、広く理解し手をとりあって、ちがいを力にしてゆきます。

空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

市制施行20周年記念
令和3年7月1日制定